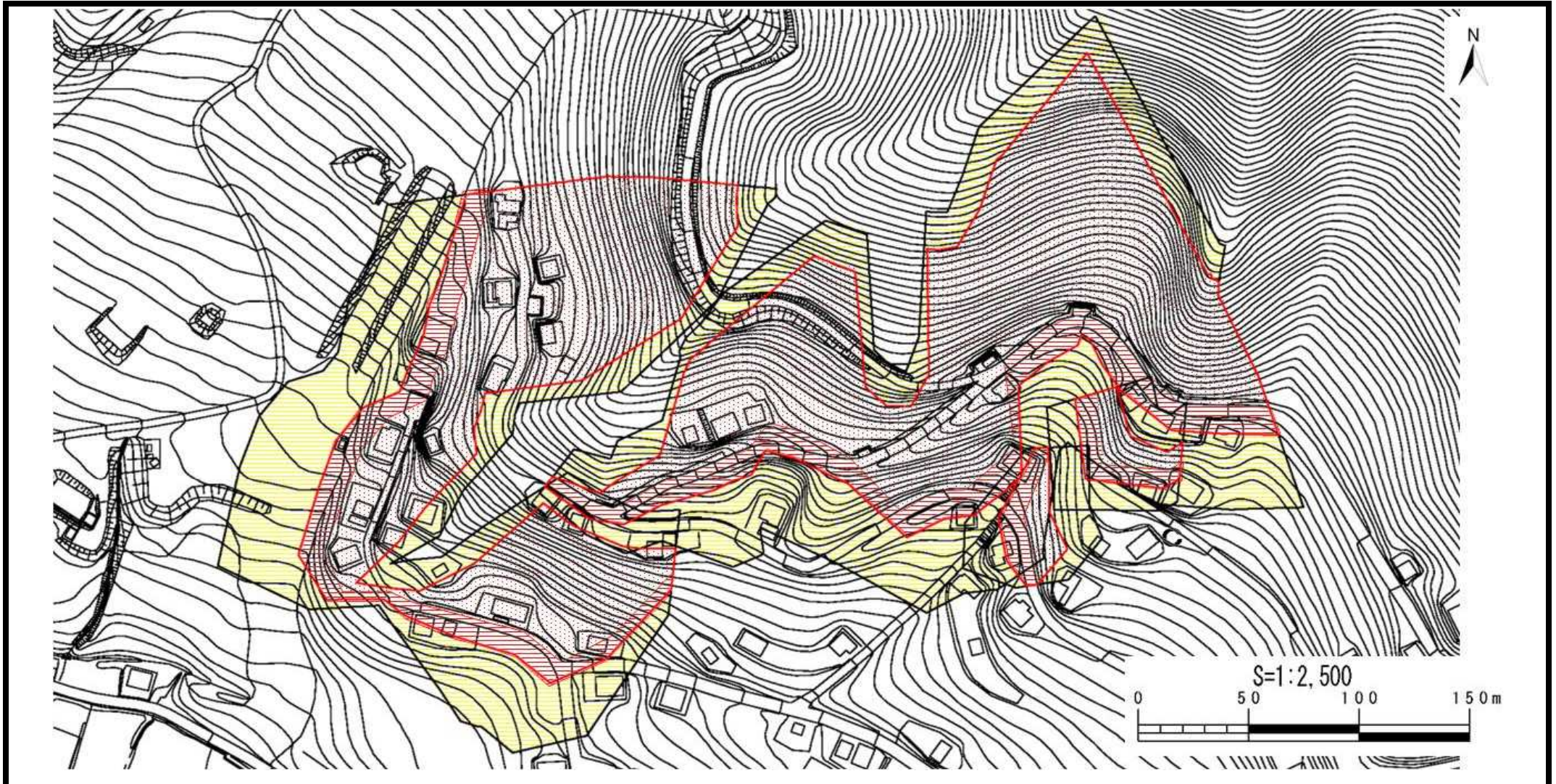


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式 - 2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図

土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 S=1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	南魚沼-461.004
	急傾斜地斜面内の区域			告示番号	新潟県告示第241・242号	箇所名	浅貝(7)
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域			告示年月日	平成25年2月22日	所在地	南魚沼郡湯沢町三国
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						